

平成21年度対象

教育に関する事務の点検・評価報告書

平成22年12月

足利市教育委員会

はじめに

地方における教育行政に関する事務執行の基本を定めた「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正（平成20年4月1日施行）に伴い、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することになりました。

そこで、本市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するため、平成21年度の事務事業について、教育に関し学識経験を有する方（事務事業評価委員）の助言・指導をいただき点検及び評価を実施し、本報告書としてまとめました。

目 次

第1章 教育委員会活動	1
第2章 教育委員会関係施策	3
第1節 施策の体系	3
1 総括	
2 関係施策の進行分類	
第2節 21年度の主な課題	4
1 項目	
2 点検・評価	
〈生涯学習・青少年育成〉	
〈義務教育〉	
〈スポーツ・レクリエーション〉	
〈芸術文化・文化財〉	
(参考資料)	12

第1章 教育委員会活動

1 組織体制（21年4月1日現在）

教育委員	委員長1人、職務代行者1人、委員2人、教育長1人
事務局職員	教育次長1人、管理指導員（県立足利図書館派遣）1人 課長級以下職員（8課、2課内室） 正規200人 嘱託 39人 補助 56人

2 委員会の活動概要

(1) 委員会の会議

月1回の定例会及び必要に応じて臨時会を開催しました。また、定例会終了後、その時々話題について事務局職員（課内室長級以上）と情報・意見交換を行いました。

定例・臨時		議案件数	報告事項件数	その他
定例会	12回	13件	49件	1件
臨時会	3回	2件	1件	2件

※10月定例会は、生涯学習センターにおいて実施

(2) 視察研修等

国における教育改革が進められる中、教育上の諸課題に対する委員の共通認識を図り、課題解決に向け、各種研修等に参加しました。

事業名	期日	場所	内容
関東甲信越静市町村教育委員会連合会研修会	平成21年5月22日	桐生市市民文化会館	講演「日本語は楽しい」 落語家・作家 立川談四楼 師匠
栃木県市町村教育委員会連合会委員研修会	平成21年11月13日	栃木県総合教育センター	講演「これからの地方教育行政のあり方と果たすべき役割」 前埼玉県教育委員会委員長 上條さなえ氏
教育委員視察研修	平成21年10月15日	茅ヶ崎市立浜之郷小学校	学校の特長である「学びの共同体」の取り組みについて
安足地区市町村教育委員会連合会委員研修会	平成22年1月19日	佐野市立吉澤記念美術館地域交流センター	講演「DVの現状と課題」 NPO 法人サバイバルネット・ライフ 代表 仲村久代氏 佐野市教育委員との懇談
市内視察	平成22年2月24日	足利特別支援学校	同校の現状と課題について

(3) 教育委員と教育関係者との意見交換

対 象	期 日	場 所	内 容
小中学校 PTA 連合会	平成 21 年 11 月 10 日	足利市民会館	各学校・保護者からの要望事項に対する懇談
社会教育委員	平成 22 年 1 月 27 日	生涯学習センター	子ども達のために大人ができることは何かを懇談
各小中学校 PTA 会長	平成 22 年 2 月 6 日	助戸公民館	教育課題に関する懇談

(4) 学校訪問等 委員（教育長を除く）が担当校を決め、各々市内小中学校 33 校を訪問し、校長との懇談や授業参観などを行った。

(5) 教育委員同士の情報交換 定例教育委員会と別の日に設け、勉強会を行った。

3 点検・評価

平成 21 年度、足利市教育委員会では委員会活動の活性化を図ることを目標とし、「平成 20 年度事務の点検・評価」を軸として次の点に重点を置いて活動いたしました。

まず、足利市の教育現場における課題の解決について、「平成 20 年度事務の点検・評価」を基に各事業の振り返りを行うことで課題を把握し、その改善につなげるよう努めました。また、市民の目線から学校教育現場の実態把握に努めました。

課題解決にあたり、20 年度教育に関する事務の点検・評価について、事務事業評価委員の意見を聴取し活発な議論を行うため、委員・事務局の意見交換を 2 回、教育委員会で 2 回の議論を行いました。またその結果を市民にわかりやすく報告するため、報告書の作成に当たっては全体的な視点での構成を重視しました。作成した報告書は市議会に提出したほか、市民に向けて公民館・市民資料室にて公表し、ホームページへも掲載をいたしました。さらにこの報告書の要旨は新聞紙上でも掲載され、市民に周知することができました。

このほかに市民への広報活動に関しては、教育委員会活動に対しより身近なものとして関心を持ってもらう意味で、「あしかがみ」10 月 1 日号に 1 ページを使って教育委員会の仕組み等を紹介しました。

次に、課題解決に向けた実態把握と自己研鑽に努めるため、21 年度中に現地調査、意見交換等を 5 回以上、視察や研修会参加を 2 回以上行うことを目標としましたが、当面課題となっている案件について、教育現場の関係者との懇談会を 4 回、意見交換会 3 回を開催し、また、視察を 2 回行ったほか、研修会に 3 回参加するなど、課題解決に向けての事務執行状況の把握と検証に努め、所期の目標を達することができました。

今後も、委員間や委員と事務局間、関係団体との意見交換を行い、また更に教育関係団体、PTA や社会教育委員などとの話し合いの場をもち、課題や情報の一層の共有化を図るほか、学校教育における先進地の視察を通して、今後の足利市の教育行政をより充実していきたいと考えています。

第2章 教育委員会関係施策

第1節 施策の体系

1 総括

	施策項目	関係施策	主な担当課
生涯学習・青少年育成	(1)多様な学習機会の提供	①社会教育の充実 ②高等教育機関等との連携 ③読書活動の促進	生涯学習課
	(2)生涯学習施設の充実	①生涯学習センターの充実 ②公民館の充実	生涯学習課
	(3)家庭・地域の教育力の向上	❶家庭教育への支援 ❷家庭、学校、地域の連携	生涯学習課
	(4)生涯学習支援体制の充実	①学習成果の活用と人材の育成 ②学習情報の提供 ③相談体制の整備 ❹奨学金制度の充実	生涯学習課 教育総務課
	(5)青少年活動の充実及び地域活動の促進	①多彩な体験活動 ②スポーツ活動への参加 ③ボランティア活動 ④活動拠点の整備	生涯学習課 市民スポーツ課
	(6)青少年の健全な環境の形成及び補導活動	①青少年育成者・団体等の養成 ②啓発活動の充実 ❸地域環境の浄化活動 ④地域補導活動の支援	生涯学習課
	(7)相談体制の充実	①教育相談、家庭相談業務の充実	生涯学習課
2 義務教育	(1)学校教育の充実	❶学びの成長 ②心の成長 ❸健康・体力の成長 ④教職員の資質の向上 ⑤地域に開かれた学校づくり	学校教育課
	(2)教育の連携	①学社連携・融合の体制づくり ②地域社会活動等への参加	生涯学習課 学校教育課
	(3)学校施設・設備の整備	❶施設設備の充実 ②施設の高機能化と室内環境の向上 ③施設の効果的活用等	学校管理課
	(4)学校給食の充実	❶給食の充実 ②給食体制の見直し・整備	学校管理課
	(5)教育研究の充実	①教育に関する調査・研究 ❷教職員研修の充実 ③教育相談の充実 ④学習指導教材センターの充実	教育研究所
	(6)就学援助	①就学への援助	学校管理課
3 レクリエーション	(1)スポーツ・レクリエーション活動	①情報提供と相談体制の強化 ②スポーツ教室の開催 ③各種スポーツ大会・交流の充実 ④レクリエーション活動の充実 ⑤スポーツイベントの誘致 ❻スポーツ振興基本計画の策定	市民スポーツ課
	(2)スポーツ指導体制の確立	❶スポーツ指導者の養成 ②スポーツリーダーバンクの充実・活用 ③体育指導委員の強化と活用	市民スポーツ課
	(3)スポーツ施設の整備	①スポーツ施設の整備・充実と調査 ②学校体育施設開放の充実 ③スポーツ広場の整備・支援	市民スポーツ課
	(4)スポーツ活動組織の支援・連携	❶総合型地域スポーツクラブの育成 ②スポーツクラブ連合の充実 ③スポーツ関係団体への支援と連携	市民スポーツ課

4 芸 術 文 化 ・ 文 化 財	(1)芸術文化活動への市民参加の促進	①芸術文化事業の充実 ②市民参加型事業の充実 ③インターネット等による情報発信の充実	文化課
	(2)芸術文化団体への支援	①ネットワーク化の推進 ②芸術文化活動への支援 ③将来を担う子ども達の育成	文化課
	(3)芸術文化施設の整備	①芸術文化施設の整備	文化課
	(4)文化財の保護・継承	①文化財指定・登録・保護 ②資料の収集、史跡等の 公有化 ③八木節や神楽など伝統芸能の育成 ④文化財保護思想の普及 ⑤文化財関係団体の育成	文化課
	(5)史跡・文化財の整備・活用	①史跡・埋蔵文化財の整備 ②歴史遺産の保護・活用 ③文化財の公開	文化課
	(6)足利学校の整備・活用	①史跡足利学校の整備 ◊周辺施設整備の推進 ③足利学校の活用	史跡足利学校 事務所

■ 施策の体系は、「第6次足利市総合計画・前期基本計画」（平成18～22年度）から主な教育関係施策を抽出して作成。

■ 関係施策の白抜き数字（①、②・・・）は21年度の主な課題としたもの。菱形囲い数字（◊、◊・・・）は、内部検討過程にある施策。

2 関係施策の進行度分類

A. 概ね計画どおり執行されている施策	1～4、 (1)～(7) ①、②、③、④、⑤ （※B及びCを除いた施策）
B. 年度当初に選定した課題に対し、設定目標に向けて取り組むことによって、改善効果を一層上げていこうとする施策	⇒「第2節 21年度の主な課題」（抽出）
C. 内部検討過程にある施策	3-(1)-◊ 総合計画後期計画（23～27年度）との調整や国のスポーツ関係法の動向等を見極める必要があるため。
	4-(6)-◊ 財政状況が厳しい中での財源確保と周辺用地取得の見通しが立っていないため。

第2節 21年度の主な課題

1 項目

	主 な 課 題	体系との関連
1 生涯学習・青少年育成	① 効果的な家庭教育施策の実施による、家庭・地域の教育力の定着 ② 奨学金返還金の未納解消 ③ 入学資金融資斡旋事業の実行件数の増加 ④ 「子どもを守る防犯情報」利用登録者の増加	(3)-①、② (4)-④ (4)-④ (6)-③

2 義務教育	① 新学習指導要領に対応した学習指導を実践するための教職員の資質の向上 ② 学力向上 ③ 特別支援教育の充実 ④ 児童・生徒の健康安全の確保 ⑤ 市立小中学校施設の安全対策 ⑥ 学校給食の地産地消の推進 ⑦ 学校給食費の未納解消	(1)－④、(5)－② (1)－① (1)－① (1)－③ (3)－① (4)－① (4)－①
3 スポーツ・レクリエーション	① スポーツ指導者養成講座事業の充実 ② 総合型地域スポーツクラブの育成	(2)－① (4)－①
4 芸術文化・文化財	① 樺崎寺跡の保存整備事業の推進 ② 世界遺産登録に向けた啓発事業の推進 ③ 史跡足利学校の情報発信の強化 ④ 「足利学校論語関連事業」の推進	(5)－① (5)－② (6)－③ (6)－③

2 点検・評価

〈 生涯学習・青少年育成 〉

(1) 効果的な家庭教育施策の実施による、家庭・地域の教育力の定着 (体系1-(3)-①、②)

すべての教育の出発点といわれる家庭教育について、より多くの人に学習する機会を提供しその重要性を理解してもらうとともに、地域ぐるみで子育てを見守り、育てる実践活動の展開を図ることとしました。

そこで本年度においては、家庭教育について学習する機会として、幼稚園、保育所、小中学校から実施要請を受けて行う家庭教育出前講座を企画しました。各施設長会議等でPRを行い、親学習プログラム(*1)を活用した講座をファシリテーター(*2)としてボランティアの方の協力を得て、5回開催することができました。

また、地域ぐるみで子育てを見守り、育てる実践活動の展開として、各地区における家庭教育懇談会(*3)の実施を支援し、今年度名草・毛野・富田・矢場川・山前地区で開催された懇談会の参加者アンケート（回答数247人）の結果、「理解できた」が97.0%、「満足した」が95.0%、「実践行動に結び付く誘因となった」が90.0%と好評価が得られました。

家庭教育懇談会については、今年度の参加者アンケート結果から効果的であると考えられるため、次年度は、懇談会での話をこの場限りにせず、より実践活動に発展するよう啓発方法等を検討していきます。

(2) 奨学金返還金の未納解消 (体系1-(4)-④)

奨学金返還金の平成20年度の滞納繰越金は、過年度分が1,513,500円（徴収率27.6%）、現年度分が1,129,000円（同99.2%）、合計で2,642,500円（同98.1%）となりました。そこで、21年度同期においては過年度徴収率30%、現年度徴収率99.3%を目標とし、納入指導をしていくこととしました。

過年度・現年度分滞納者の状況分析を行った上で、納入遅延者及び滞納者に対し文書、電話連絡、戸別訪問等による徴収活動をはじめ、分納等協議、相談を行いました。家計困窮等による滞納者のうち分納に応じた

者の納付が滞るケースが出てきており、本年度は現年度分 1,353,500 円（徴収率 99.1%）、過年度分 1,988,500 円（徴収率 24.7%）、合計 3,342,000 円（徴収率 97.8%）という結果となりました。

奨学生の未就労、病気、保護者の家計困窮などによる滞納者が固定化されつつあることから、今後もこまめな納付の指導をするとともに、連帯保証人に対しても納入指導を行っていきます。

(3) 入学資金融資斡旋事業の実行件数の増加

(体系 1-(4)-④)

大学等への進学率が上昇する一方、経済・雇用環境が厳しく、家計への教育費の負担が懸念されております。本市においては大学等への入学時に多額の費用負担を軽減する事業を実施しておりますが、近年融資実行件数及び融資額が減少していることから、実行件数を向上させ融資実行数 30 件を目指すこととしました。

事業開始当時の昭和 59 年度以来、取扱金融機関は足利銀行足利支店 1 行のみで継続してきましたが、足利小山信用金庫本・支店を追加し、利用者の利便性を向上させ、実行件数を増加させる計画としました。

足利小山信用金庫、足利銀行との協議を経て、今年度より新たな取扱金融機関を設けることができた結果、平成 20 年度実績、申込者数 28 件、融資実行者数 16 件（実行率 57.1%）に対し、平成 21 年度実績、申込者数 28 件、融資実行者数 20 件（実行率 71.4%）と、融資実行率をアップすることができました。

取扱金融機関 1 行の拡大により融資実行件数に増加がみられることから、更なるアップが図れるよう今後も積極的に対応していくと共に、地元金融機関とのパートナーシップにより利用者の利便性向上に対応していきます。

(4) 「子どもを守る防犯情報」利用登録者の増加

(体系 1-(6)-③)

本事業は頻発する不審者対策の一環として、「地域の子供は地域で守ろう」をスローガンに掲げ地域における防犯活動を推進し、児童・生徒の一層の安全・安心を図ろうとするものです。

平成 21 年度は、前年度の登録者数 1,860 人に対し、50 人増の 1,910 人の登録を目標とし、広報誌での PR はもとより、公民館等における出前講座等を利用して多くの市民に事業の趣旨を理解いただき、利用者の増加を図りました。

平成 21 年度の登録者数は 1,903 人で目標を達成することはできませんでした。登録解除の人も多く登録者数の増には苦慮しており、今後も小中学校校長会議や出前講座で積極的に PR を行っています。

〈 義務教育 〉

(1) 新学習指導要領に対応した学習指導を実践するための教職員の資質の向上

(体系 2-(1)-④、(5)-②)

新学習指導要領(*4)実施に伴う平成 21 年度からの移行措置において充実した学習指導ができるよう取り組むこととしました。

そこで、平成 21 年度は目標を夏季休業中（7・8 月）に実施される 6 つの研修会へのべ参加人数を 615 人とする、研修後のアンケートにおいて「研修の有効性が認められる」という回答を 80%以上とする、という目標を設定しました。

研修の充実を図るため、前年度の研修会の反省に基づいて講師の選定をし、また担当職員が事前にそれぞれの講師のもとに出向き入念な打ち合わせを行った上で研修会を開催したところ、研修会参加者の合計は 688 人となり、目標を 73 人上回るすることができました。また、アンケートの結果も「大変役立った」「役に立った」と答えた数の合計が 95%となり、目標を大きく上回りました。

現在のところ、研修会についてはどれも優れた内容で充実しておりますが、平成 23・24 年度（小・中）の新学習指導要領の全面実施及びこれまでの取り組みでは収まりきれない研修会の必要性があることから、今後は研修全体の枠組みを変更する必要があります。

(2) 学力向上

(体系 2-(1)-①)

児童生徒の学力の実態について、平成 21 年度の全国学力・学習状況調査(*5)とテストバッテリー(*6)調査の結果を総合すると、「基礎的な知識・技能の習得」については、全国とほぼ同様な傾向が見られるものの、基礎的な知識や技能を活用するなどの「思考力・判断力・表現力の育成」については、やや課題がみられました。また、学習に対する取り組み等については、「学校に行くことは楽しい」や「友達と励まし合ったり協力し合ったりすることはよくある」「毎日朝食を食べている」は全国より上回る傾向にありますが、「学習意欲」や「最後まであきらめない自己統制力」「平日・休日の一日の学習時間」は、やや下回る傾向にあり課題であると捉えています。

そこで、学習指導の研究学校を指定し、実践的な研究に取り組むとともに、各学校においては、児童生徒の発達段階や実態を十分踏まえながら、授業のねらいを明確にし、体験的な学習や問題解決的な学習を導入したり、適切な評価を行ったりして、授業改善に努め、学力の向上を図っています。また、教職員対象の学習指導研修会の充実と研究員を委嘱して教材・教具の開発等を行っています。さらに、望ましい生活習慣の定着や家庭学習の充実などについて児童生徒が身につけられるよう、定例校長会議などを通して各学校に対して指示・指導を行っております。

(3) 特別支援教育の充実

(体系 2-(1)-①)

市内の小中学校には、1対1の支援を必要としている障害のある子供が在籍しております。その子供たちに適切な支援をすることと、その子供たちの情報が就学前から就労まで、個人情報保護が保たれながら適切に伝達されていくシステムを構築することとしました。

そこで、平成 21 年度は、特別な支援が必要な児童・生徒には、すこやか支援員配置事業として、すこやか支援員を小学校へ12名、中学校へ2名、学生支援員を小学校へ3名配置し、それぞれ有効に機能しました。すこやか支援員配置事業は、ふるさと雇用再生特別事業によるもので平成 23 年度が最終年度となる予定であり、今後は市の新たな事業として継続していく必要があります。また、学生支援員は白鷗大学と連携し、ボランティアを活用するシステムを構築しました。

また、幼・小・中・高・就労に関わる接続の課題を解決するため、特別支援連携協議会を開催し、関係者で研究を進めました。またサポートファイル作成作業部会を開催し、「子育て応援シート」の作成やサポート手帳の案の作成、「入学支援シート」「中学進学支援シート」「高校進学支援シート」の試行や活用を行いました。今後は、特別支援連絡協議会で話し合ってきたことをまとめサポート手帳を完成させ、またそれを活用していくためのコーディネーター等の要請についても検討していきます。

(4) 児童・生徒の健康安全の確保

(体系 2-(1)-③)

平成 21 年度当初に新型インフルエンザが国外で発生し、本市の小中学校でも 8 月から新型インフルエンザに感染する児童生徒が出てきました。そこで、感染症への適切な対応をしていくための学校への指導及び支援、並びに物品及び情報の提供をすることとしました。

まず、市内の小中学校が同一歩調で対応できるようにするため、全国的な感染情報を収集し教育委員会とし

てのマニュアルを作成するなど適切に対応しました。

また、各小中学校での予防対策に役立てるため、各校のインフルエンザ患者発生数を常に集計し提供しました。人権上の課題から公開に踏み切るタイミングを決めるのに検討を要しましたが、今後爆発的な流行を事前に阻止するための一つの方策として、市民への情報提供を適切に行う必要があると思われま

す。平成 21 年度につきましては、緊急な対応を含め、おおむね適切な支援・情報提供ができました。

(5) 市立小中学校施設の安全対策

(体系 2-(3)-①)

市立小中学校を安全で安心な施設とするため、学校施設の耐震化及び建築物、遊具等の点検と改修に取り組むこととしました。

20 棟の耐震 2 次診断(*7)と 8 棟の実施設業務を実施し、診断結果を踏まえ平成 27 年度末までに耐震化率を 100%とする耐震補強工事の年次計画を作成しました。また、愛宕台中学校屋内運動場の耐震補強工事を実施しました。

診断結果及び年次計画を公表した上で、平成 22 年度は年次計画に基づき 5 棟の実施設、11 棟の補強工事を施工する予定です。

定期点検(*8)は、小学校 61 棟、中学校 52 棟、合計 113 棟に実施し、内・外壁のクラックなど緊急を要する 2 件について補修工事を実施しました。緊急を要しない指摘箇所については点検結果を踏まえ順次改修を計画するとともに、今後の耐震補強工事にも反映させていきます。

遊具・体育器具については小学校 435 基、中学校 133 基、合計 568 基の点検を実施し、うち小学校 44 件、中学校 9 件、合計 53 件の改修を実施しました。今後も定期的に点検を行い、必要に応じて改修します。

(6) 学校給食の地産地消(*9)の推進

(体系 2-(4)-①)

学校給食では、基本物資の米飯、パン、牛乳を始め野菜等の食材に地元産(県、足利産)農作物の使用を進めてきました。その結果、金額ベースで平成 20 年度の地元産の利用率は 44.1%となりました。そこで平成 21 年度は地産品目数や金額面で一層の拡大を進め、利用率の目標(金額ベース)50%を目指すこととしました。

本年度、米飯は足利産米の「あさひの夢」へと転換し、足利産品を利用した果物(イチゴフレッシュパック)、足利産ミニトマトなどを提供しました。利用率については、目標の 50%に対し 43.2%と昨年実績に対しても若干下回る結果となりましたが、足利産野菜等の入荷が少なかったなど季節的要因が影響したものと考えられます。

また、11 月には市内全小中学校において「足利を味わう日」を実施し、桜小、坂西北小、三重小の 3 校では生産者との会食を行いました。

今後も継続的に「足利を味わう日」などの実施を通して具体的な献立や製品開発、生産者団体への学校給食における地産地消に対する理解を深めてゆく必要があります。

また、地元産果物のフレッシュパック化など、新たな利用拡大大方法を検討していきます。「あさひの夢」を利用した米粉パン(*10)については、試験導入で好評であったため、次年度における本格導入を行う予定です。

(7) 学校給食費(*11)の未納解消

(体系 2-(4)-①)

昨年度からの本格的未納対策実施の結果、昨年度末で未納額は 1,052 千円減の 2,068 千円、納付率は 0.2 ポイントアップの 99.7%を達成できました。今年度は給食費の値上げもあったことから、納付率を昨年度と同率の 99.7%の確保を目標といたしました。

未納者への督促状の発送、教育委員会・学校との共同徴収等を実施した結果、平成 21 年度の現年分徴収率は、給食費が値上げされたにもかかわらず目標の 99.7%を確保でき、未納者数は 11 人減の 87 人、未納額は 55,090 円減の 2,013,110 円となりました。折衝の結果、現段階で納付拒否のような悪質事例がなかったため法的措置(*12)には至っておりません。

今後は、更なる徴収率アップは困難になると思われまますので、新規未納案件に対する迅速な対応を継続していくことが必要となります。

〈 スポーツ・レクリエーション 〉

(1) スポーツ指導者養成講座事業の充実

(体系 3-(2)-①)

少年の部活動の地域化や総合型地域スポーツクラブの育成などにより、各種スポーツ指導者の需要が高まる中、スポーツ指導者養成講座（あしかがスポーツカレッジ）を開催し、指導者の養成（指導技術・知識の習得）や資質の向上を図ることを目指すこととしました。

そこで、平成 21 年度はスポーツ指導者養成講座の参加定員（40 名）を満たすことを目標とし、内容を充実するとともに、広報あしかがみによる募集PRや各種スポーツ関係会議での説明、各種団体への通知などを行い、スポーツカレッジの参加募集を行いました。

その結果、20 代から 70 代までの幅広い参加を得られましたが、認知度が浸透しなかったためか参加者 33 名（達成率 83%）と定員には至りませんでした。

今後は、各カリキュラムごとのアンケート結果を参考により充実した内容を目指し、またPRについても年間を通して行っていきます。

(2) 総合型地域スポーツクラブの育成

(体系 3-(4)-①)

「市民ひとり 1 スポーツ」の実現のため、総合型地域スポーツクラブ(*13)を体育協会支部（22 支部）を一つの地区として育成をはじめ、平成 20 年度までに 9 地区創設されました。平成 27 年度までには全地区への創設を目標とし、生涯スポーツ社会の実現を目指しています。

そこで、今年度は新たに 1 クラブ以上創設することを目標として、体育関係の各種会議等での説明・PRを積極的に行い、また未創設地区（13 地区）へは全体説明会、希望する西小支部・筑波支部への説明会を実施しました。

今後は、創設について関心を示している富田支部、西小支部、筑波支部、梁田支部に対して具体的な説明会を実施する予定です。また、既存クラブの連絡会について、平成 21 年度に設置を目指しましたができませんでしたので、今後設置し未創設地区との交流会を行っていきます。

〈 芸術文化・文化財 〉

(1) 樺崎寺跡の保存整備事業の推進

(体系 4-(5)-①)

平成 27 年度までに史跡樺崎寺跡保存整備を完成させ、足利の歴史・文化を発信していくため、記念物保存修理事業（発掘調査）の実施、保存整備第 2 期・園池復原整備実施設計の策定と一部復原整備工事着手、普及啓発活動を行っていくこととしました。

11 月～3 月にかけて、園池北西部・園池北部東岸の発掘調査を予定通り行い、新たな岬が発見されるなどの成果を得ました。今後も樺崎寺保存整備指導委員会の開催とともに、準備を滞りなく進めていく予定です。

保存整備第 2 期・園池復原整備実施設計を委託し、やや遅れながらも設計書を作成することができ、また園

池岬北部東岸の一部についても整備工事を完了することができました。しかし、洲浜の復原整備では、当初予定よりも材料の確保や施工手順等において新たな課題が見つかったため、平成 22 年度以降の整備工事を効率よく進めるための検討を行い、工事が完了できるよう進めていきます。

普及啓発活動については、発掘調査成果を踏まえた市民向けの説明会の実施、ポスター・チラシ・インターネット等を活用した周知活動、樺崎寺跡保存整備指導委員及び市内外の研究者の協力によるシンポジウムの開催などを行いました。中でもシンポジウムは 1 日目 154 名、2 日目 183 名と、2 日間ともに目標を超える参加者があり、アンケートによる評価も高く次期シンポジウムへの期待も寄せられているため、平成 22 年度も開催し、樺崎寺跡の意義を全国に発信していきたいと考えています。

(2) 世界遺産登録に向けた啓発事業の推進

(体系 4 - (5) - ②)

世界遺産登録を目指し平成 19 年度に文化庁に提案書を提出し、世界遺産暫定一覧表に掲載はされませんでした。史跡足利学校については「近世の教育資産としての可能性を研究すべし」との課題が提示されました。

そこで、本年度はその課題を解決するため本市世界遺産検討会議により検討し、関連する弘道館（水戸市）・閑谷学校（備前市）との連携について協議することとしました。また、新たな世界遺産登録挑戦への市民の理解と協力を得る出前説明会を継続し、各種啓発事業や官民協働の啓発イベントを実施し全国に向け発信することとしました。

「近世の教育資産」の連携については、関連 3 市長による懇談会や、大豆生田新市長と水戸市長との意見交換が実現でき、連携体制の気運が高まりました。「近世の教育資産」の研究には関連 3 市の学術研究体制が必要であることから、今後合同による専門家会議を検討し、「日本の教育資産群」としての方向性を見出していくこととします。

出前説明会は、今年度 20 回の開催で 730 名の参加がありました。理解度も 96%と高く好評で、県外からの依頼もあり新たな発信ともなっており、歴史的価値を示す有効な機会として、世界遺産登録推進の最新情報を盛り込んだわかりやすい説明会を継続していきます。

このほか、世界遺産推進特別講演会（参加者 500 名）や、官民協働の「樺崎寺跡」世界遺産応援イベント（参加者 1200 名）により全国へ発信されると共に、広告宣伝では市内巡回バスや足利フラワーパークによる協力が得られるなど、概ね計画通り達成することができました。

(3) 史跡足利学校の情報発信の強化

(体系 4 - (7) - ③)

足利学校ならではの話題性に富む事業を展開しながら、ホームページをはじめとして新聞等を活用した広報を行い、より多くの情報を発信することで、全国に足利学校の魅力を広めるとともに、足利のまちのイメージアップを図ることとしました。

足利学校ならではの事業としては、足利学校アカデミーや各種講座・事業を開催し、全体で 9,464 名の参加者がありました。事業全体で前年度の参加者数を上回っており、今後も講座内容の充実や新たな講座の開発に努めていきます。

メディアでの広報としては、新聞掲載件数 130 件、テレビによる放映が 36 件、タウン誌等への掲載が 9 件など、175 件に及び取り上げられる件数は順調に増加しています。今後も積極的に取材に応じ、時宜にあった広報活動を行って掲載件数が増えるよう努力していきます。

また、8 月末にホームページのリニューアルが完了し、イベント情報やスタッフ日誌、ウエルカム足利学校など週に 2~3 回のペースで更新を行いました。8 月末から 9 月末までの 1 か月間で約 5,000 件のアクセスが

あり、リニューアルした効果が表れたものと考えられ、その後も適宜情報を更新することでアクセス数が増加していることから、今後も頻繁に更新し情報提供を行っていきます。

平成 21 年度は関係各課と定期的に情報交換を行う場として文化観光連絡会議を 3 回実施し、また木曜会(*14)へ参加して情報提供を行うなど、関係部署と随時連絡を取り合っており、今後はこれらの連絡調整を密にすることによって情報発信を効果的にしていくよう努めます。

(4) 「足利学校論語関連事業」の推進

(体系 4-(7)-㊸)

儒学を中心とした足利学校の学びの精神を広めていくため、日本最古の孔子廟がある足利学校で論語に関する事業を継続して実施することとしました。

参観者向けには、6 月から 11 月の毎週日曜日（原則）に体験教室『「論語」の素読を楽しむ』を実施しました。年間 22 日、46 回実施し、1,052 名の参加がありましたが、これは前年度比 1.02 倍と若干の増加となっており、今後はこの体験教室が名物となるよう、今まで以上に情報提供を行い広報に努めます。

小中学生向けには、学校教育課との連携により『「論語」素読体験』を原則として市内小学校 4 年生及び中学校 1 年生を対象として実施しました。学校教育課との連携、論語素読運営委員の先生方の全面的な協力のもと順調に実施されており、今後も今まで通り連携して事業を行っていきます。

市民対象には足利学校教養講座「論語を読む」を 10 回開催、のべ 154 名の参加がありました。また 3 月 27 日（土）には「第一回全国論語素読の集い」を実施し、137 名の参加があり、市外からの参加も多く各メディアにも取り上げられるなど大きな反響があったため、平成 22 年度も「第二回全国論語素読の集い」を実施する予定です。

用語解説

*1 親学習プログラム

子どもの理解や、子どもへの接し方、親子のコミュニケーション等、子育てに必要な知識やスキルについて、保護者同士が身近なエピソードやワークを通して話し合い交流しながら主体的に学ぶ参加型の学習プログラムです。

参加者が4～6人のグループになり、話し合いを進めていく中で、互いに交流を深めたり、親としてのあり方や役割について考えたり整理したりするきっかけとすることをねらいとしています。

*2 ファシリテーター

プログラムを進行していく人で、全ての人が安心して参加し、学習の目標を達成できるようサポートします。

なお、選任に当たり、栃木県教育委員会主催の親学習プログラム指導者研修の修了者の方をお願いしています。

*3 家庭教育懇談会

青少年にかかわる様々な問題の解決に向けて、家庭教育に関する啓発活動を進め、地域ぐるみで子どもたちを見守り育て、実践活動の展開を図るため、毎年市内各地区(公民館単位)を巡回して行う懇談会。実施に当たっては、地域の実情に応じた実施委員会を組織し、より多くの参加者が意見を出し合える場となるよう4～5人単位のグループでの話し合いを採用する等工夫している。

*4 学習指導要領

学校教育においては、全国的に一定の教育水準を確保するとともに、実質的な教育の機会均等を保障することが求められていることから、学校が編成する教育課程の大綱的な基準として文部科学省が約10年ごとに改定をし、定めたもの。新要領は、小学校では平成23年度から、中学校では24年度から全面实施されるが、新しい教科書ができるまでの間、先行してできる内容(たとえば、算数・数学、理科は補助教材を使って新要領の内容を追加して学習するなど)については移行期の21年度から実施するものもある。

*5 全国学力・学習状況調査

平成19年度より日本全国の小中学校の最高学年(小学6年生、中学3年生)全員を対象として行われるテストのこと。実施日は、毎年4月の第4火曜日としている。算数・数学と国語の2科目で、それぞれ知識力を問う問題(A)と知識活用力を問う問題(B)の2種類に分かれている。また、学力を問う問題だけでなく、児童・生徒の学習・生活環境のアンケート調査も行う。平成22年度からは、約3割の抽出調査に調査方法を変更した。

*6 テストバッテリー

学力検査、知能検査、学習適応検査を一緒に実施することまたその組み合わせのこと。本市では、現在小学3・4・5年生、中学1・2年生を対象に実施している。

*7 耐震2次診断

昭和56年以前に建築された建物の地震に対する安全性能を算出する手法で、柱や壁の量から算出する1次診断に加え、建物の粘り強さも評価する、より精密な判定法のこと。

*8 定期点検

建築物等の安全性を保つため、建築基準法に基づいて建築物や昇降機等については、定期的に専門家による損傷等の劣化状況の点検を義務付けられている。

*9 地産地消

地域で生産した農産物などをその地域で消費すること。

*10 米粉パン

小麦粉ではなく米粉を利用して製造されたパンのこと。

*11 学校給食費

学校給食法において、学校給食の実施に必要な施設整備に要する経費や運営費(光熱水費、人件費等)は、学校設置者(足利市)の負担となっているが、それ以外の食材料費(学校給食費)は、児童生徒の保護者の負担となっている。

***12 法的措置**

学校給食費は租税や公課ではなく、強制的に徴収することができないため、強制的に徴収するには、民事訴訟法に基づく手続きを行うことが必要となる。一連の流れとしては支払督促⇒仮執行宣言⇒強制執行となるが、この間に異議申立てがあった場合は、通常の民事訴訟となる。

***13 総合型地域スポーツクラブ**

文部科学省が推進する事業で、一定の地域の子どもから高齢者まで様々なスポーツを愛好する人々を対象に、地域住民が主体的に運営する総合的なスポーツクラブ。本市では、三重、葉鹿、御厨、千歳、東校、三和、山辺、小俣、北郷の9地区に創設されている。

***14 木曜会**

足利商工会議所を事務局とする、まちなか公的機関の連絡会議。中心街の賑わい創出を目的として情報の共有、情報発信方法の研究等を行っている。毎月第二木曜日に例会が開かれている。

1 教育委員会の意義及び役割

(1) 意義

すべての地方公共団体（都道府県、市町村等）には、教育の政治的中立性と継続性、安定性を確保することが必要であることから、地方公共団体の長から独立した行政機関として教育委員会が置かれ、地域の生涯学習、教育、スポーツ、文化等の幅広い施策を行っています。

教育委員（本市では5名）は、長が議会の同意を得て任命しています。任期は4年です。

(2) 役割

教育委員会（以下「委員会」）は、月に1～2回の定例会や臨時会において、教育行政における重要事項や基本方針を決定しています。また、様々な教育関係者（団体）との懇談や情報交換などを行っています。教育委員の中から選ばれる教育委員長は、会議を主宰し、委員会を代表しています。また、教育長は教育委員の中から委員会が任命し、委員会の執行管理の下に教育に関する事務を行っています。また、これらの事務を処理するために、委員会事務局が置かれています。

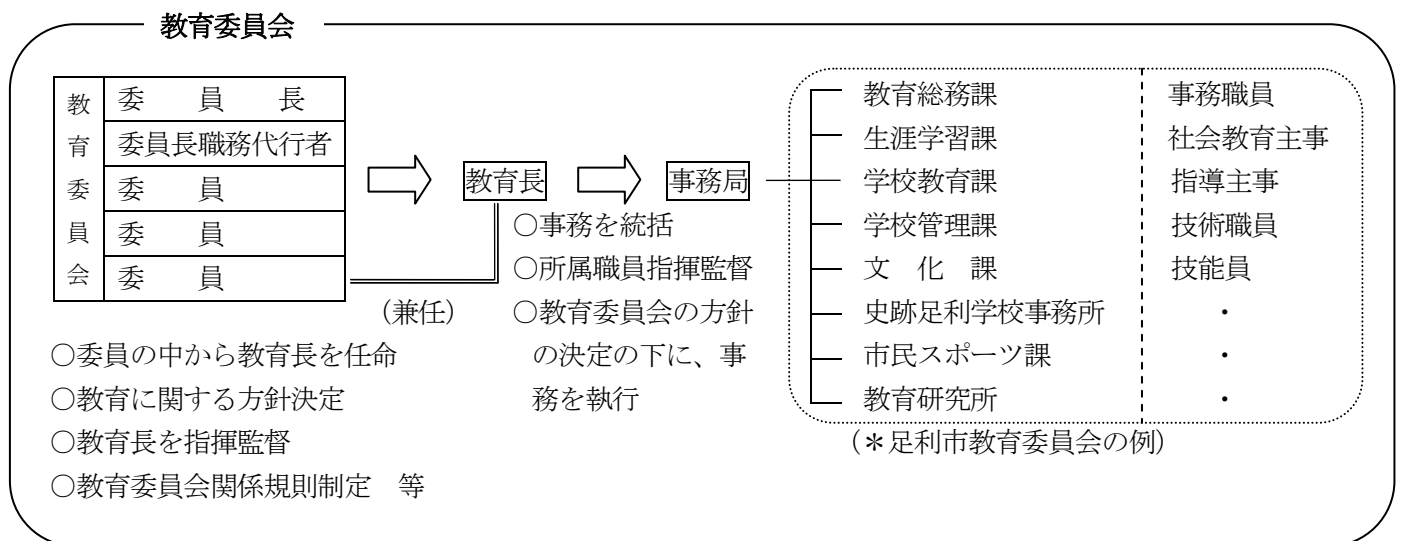
■教育委員

（平成22年4月末現在）

職 務	氏 名	任 期	期 数
委員長	大 貫 輝	平成10年10月6日～22年10月5日	3期
委員長職務代行者	笠 原 健 一	平成19年10月10日～23年10月9日	1期
委員	岡 島 敦 子	平成20年10月6日～24年10月5日	1期 ※
委員	福 田 茂 夫	平成21年10月8日～25年10月7日	1期
委員（教育長）	岩 田 昭	平成20年10月1日～24年9月30日	1期

※保護者（法律で教育委員への保護者の選任が義務化）

〈教育委員会組織のイメージ図〉



2 事務局の組織、分掌事務及び職員

(平成21年4月1日現在)

課・所	係・担当	分 掌 事 務	正規職員数 (人)	
教育総務課	課長	課内全般	1	
	庶務担当	教育委員会の議事及び秘書、職員の人事、予算の総括調整、企画調整、奨学金貸与、交通遺児奨学金、入学資金融資あっせん、人権教育推進本部、財団法人足利市みどりと文化・スポーツ財団との連絡調整	7	
計			8	
生涯学習課	課長	課内全般	1	
	生涯学習推進係	生涯学習推進施策の企画・調整、教育目標の具現・啓発、生涯学習奨励事業の企画・実施、生涯学習センターの管理	4	
	社会教育係	社会教育及び社会人権教育事業の企画調整・実施、公民館・社会教育施設の設置及び維持管理、社会教育関係団体の指導・支援、成人教育、社会教育委員、興国文庫、指定管理施設（研修センター）の管理・運営に対する指導・支援	6	
		視聴覚ライブラリー、17公民館（63）、県立図書館派遣（6）	6 9	
青少年センター	所長	所内全般	1	
	青少年係	青少年行政の総合計画、青少年行政の総合連絡調整、青少年団体の指導及び援助計画、青少年施設運営の基本計画、青少年施設の管理・運営	3	
	補導係	街頭補導計画と実施、少年相談	2	
計			8 6	
学校教育課	課長	課内全般	1	
	学務係	県費負担教職員の人事・服務、学齢児童生徒の学籍及び入退学、就学時健康診断	3	
	指導係	学校経営・教育活動への指導助言と支援、教科用図書の採択、英会話教育特区推進事業、外国語指導助手・学びの指導員・心の相談員の配置	9	
計			1 3	
学校管理課	課長	課内全般	1	
	管理係	学校予算の配分・執行管理、学校備品の整備、就学援助	6	
	施設係	学校施設の建設・管理、営繕計画の実施、スクールバスの運行	1 0	
		小学校22校、中学校11校	2 0	
	学校給食室	室長	室内全般	1
		給食係	学校給食の企画運営・衛生管理、共同調理場との連絡調整、施設整備、保守管理、足利市学校給食会	3
			東部学校給食共同調理場（11）、南部第三学校給食共同調理場（2）、東栄養指導センター	1 3
計			5 4	

課・所	係・担当	分 掌 事 務	正規職員数 (人)
文化課	課長	課内全般	1
	文化振興 担当	文化行政の企画調整、市民文化賞、市民文化祭、文化協会等文化団体との連絡調整、市民文化財団、指定管理施設（市民会館、市民プラザ）の管理・運営に対する指導・支援	5
	世界遺産 推進担当	世界遺産登録に向けた総合調整、世界遺産登録推進のための啓発事業	2
	文化財保 護担当	文化財保護行政の企画調整、文化財の調査・指定・維持管理・公開、埋蔵文化財、関係団体の育成	7
	歴史博物 館建設準 備担当	歴史博物館（歴史系展示施設）の建設準備、展示資料の収集・整理	1
	市立美術 館	市立美術館の管理運営、施設設備保守管理、展覧会等学芸業務、作品・資料の収蔵管理	2
	草雲美術 館	草雲美術館の管理運営、施設設備保守管理、展覧会等学芸業務、作品・資料の収蔵管理	(兼務)
計			18
史跡足利学校 事務所	所長	所内全般	1
		史跡足利学校の管理運営、史跡足利学校及び周辺整備、史跡足利学校の活用、旧足利学校遺跡図書館の管理運営	5
計			6
市民スポーツ 課	課長	課内全般	1
	スポーツ 振興係	スポーツ・レクリエーション活動の普及及び振興、生涯スポーツの推進、スポーツ振興審議会、スポーツ団体の助言・指導、総合型地域スポーツクラブ、競技力の向上、指導者の育成、体育指導委員、指定管理施設（市民体育館、総合運動場）の管理・運営に対する指導・支援	9
計			10
教育研究所	所長	所内全般	(学校教育課長 兼務)
		調査研究、教職員研修、教育相談、学習指導教材センターの運営	5
		学習指導教材センター	
計			5
合計	教育次長1人、管理指導員（県立足利図書館派遣）1人含む		202

3 事務事業評価委員

教育に関する事務の点検及び評価を行うに当たって、法律で、学識経験者の意見を聴取することになっていきますので、本市教育委員会では、次の3名の方に事務事業評価委員を委嘱し、教育に関する点検及び評価の際にご指導、ご助言をいただいています。

氏 名	経 歴 等
石 川 尚 志	元監査委員
白 金 昭 文	元教育委員
吉 田 喜美子	生涯学習推進委員会副委員長